

平成 26 年度 事後評価点検表（内部評価）

事業名	小島漁港整備事業																				
担当部署	環境農林水産部 水産課																				
事業箇所	泉南郡岬町（小島漁港）																				
内容	<p>小島漁港については、大阪府最南端に位置し、漁港周辺は地形が複雑で潮の流れも速く、タイ類などの一本釣りの好漁場である。</p> <p>同漁港では、漁船の安全な係留、漁獲物の水揚げ作業のための物揚場や、府民への新鮮な魚介類を送り出すための分別・加工などの漁業活動を行う用地が不足していることから、風、波浪等に左右されない安全な係留施設、防波堤や漁業活動に必要な用地造成などの基本施設の整備を行った。</p> <p>また、府下に残された数少ない自然海岸に隣接していることなどの立地特性を活かし、都市住民が遊漁・体験漁業などにより漁業とふれあう漁港づくりを目的とした親水機能を持った護岸の整備などを実施した。</p> <p>○事業内容</p> <p>外郭施設 西防波堤 95.1m A防波堤 25.0m 南防波堤 35.0m A護岸 30.0m B護岸 135.3m 道路護岸 145.0m</p> <p>係留施設 -2.0m物揚場 179.1m</p> <p>埋立造成 1.44ha</p>																				
関連事業とその現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「水産業強化対策整備交付金事業（強い水産業づくり交付金）」 <p>平成 22 年度以降、整備を休止していた環境整備事業（広場整備等）については、平成 26 年度より国の「水産業強化対策整備事業」を活用し、防災機能を兼ね備えた広場整備として現在事業を実施中である。</p>																				
社会経済情勢の変化	<p><平成 17 年度（最終評価時点）から平成 21 年度（事業完成年度）の推移></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録漁船数 (隻)</th> <th>陸揚量 (ト)</th> <th>陸揚金額 (百万円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業採択時 (平成 6 年)</td> <td>50</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>参 考</td> </tr> <tr> <td>最終評価時 (平成 17 年)</td> <td>44</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>再々評価</td> </tr> <tr> <td>事業完成時 (平成 21 年)</td> <td>37</td> <td>69</td> <td>95</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※港勢調査より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終評価時点から登録漁船数は若干減少しているが陸揚量、陸揚金額については大きく増加している。 ⇒元々、小島漁港周辺海域については岩場などの好漁場であることや、定着性魚類を対象とした並型魚礁や、回遊性魚類を対象とした大型魚礁などの漁場整備を実施したことによる効果。 		登録漁船数 (隻)	陸揚量 (ト)	陸揚金額 (百万円)	備 考	事業採択時 (平成 6 年)	50	36	36	参 考	最終評価時 (平成 17 年)	44	28	26	再々評価	事業完成時 (平成 21 年)	37	69	95	
	登録漁船数 (隻)	陸揚量 (ト)	陸揚金額 (百万円)	備 考																	
事業採択時 (平成 6 年)	50	36	36	参 考																	
最終評価時 (平成 17 年)	44	28	26	再々評価																	
事業完成時 (平成 21 年)	37	69	95																		

<p>事業実施による 自然環境の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立造成事業に伴う海域の減少等により、自然環境の変化はあるものの、その影響は下記内容のとおり軽微である。 <p>(海域水象)</p> <p>埋立造成により、周辺海域の流向の変化が生じるが、その範囲は埋立地周辺に限られその影響も軽微であることから、埋立地周辺海域の流れの様相に著しい変化を及ぼすものではないと考える。</p> <p>(水生生物)</p> <p>海域の一部消失や海水の流れの変化などによる、プランクトン、底生生物、藻場等の水生生物への影響については、漁獲量が増加していることなどから、埋立地周辺海域の水生生物や漁獲対象資源に著しい影響を及ぼすものではないと考える。</p> <p>(野外レクリエーション)</p> <p>埋立造成により、海釣りなどの適した地域とされる海域の一部が消失するが、その範囲は狭く、また潮流の変化もわずかであり、さらに漁獲量が増加していることから、レクリエーション資源の適切な保全に支障を及ぼすものではないと考える。</p>
<p>最終評価時の意見 具申（付帯意見）と 府の対応</p>	<p>「意見具申」</p> <p>平成16年度末時点で既に70%程度進捗し、残り3年程度で完成する予定であり、また残る事業の削減可能性についても関係者を含めて改めて検討がなされた結果、撤去予定の防波堤を残すなど本来必要となる機能には影響を与えない範囲で、具体的な事業費削減が可能であることが明らかになったことから、残事業費の縮減を図っていくことを条件に「事業継続は妥当」と判断する。</p> <p>「対応方針」</p> <p>「事業継続」とする。</p> <p>「具体的な取り組み内容」</p> <p>事業効果の早期発現に向け、計画的に事業を進めるよう協議・調整を行うとともに、撤去予定であった防波堤の活用を実現し、また入札差金等を充当し事業費の縮減に努めた。</p>

	<p>○周辺地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港を訪れる府民をターゲットとした商業活動が活発化されるとともに、地域のにぎわいの源となる。 <p>○新規産業の立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚介類の加工場をはじめ漁業活動を支援する施設が整備可能な用地が確保されることから、新たな産業の立地が期待できる。 <p>(快適性)</p> <p>○波の飛沫被害の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防波堤が沖合いに再整備されることから、防波堤を越える飛沫が人家に及ぶ量が減少し、塩害が緩和される。 <p>○漁業活動区域と住宅区域の離隔拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業活動に伴う騒音、悪臭等の発生源が沖合いに移動するため、その影響が人家にまで及びにくくなる。 <p>○地域環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域に不足している緑地が確保される。 ・下水道整備により、漁港内への生活排水の垂れ流し状態が改善されるほか、汲み取り式から水洗式のトイレに改良されるなど、小島地区の生活環境が改善される。 <p>○府民の憩いの場の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港内に新たな府民の憩いの場が確保される。 	<p>(快適性)</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>・所期の目的を達成。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>なし</p>		

<p>評価結果 (事業効果の発現 状況等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間については、最終評価時点での完成予定年度より 1 年遅れての事業完了となったが、事業費についてはコスト縮減に努め、概ね計画どおり完成。 ・係留施設の増設により、漁船の大型化に対応するとともに、漁業活動用地の増加により、生産性の向上が図られ、事業目的が達成された。 ・防波堤などの外郭施設を沖合いに整備したことにより、外海からの波の影響による漁港背後の人家への危険性が低下するとともに、飛沫の量が減少し塩害も緩和され、事業目的が達成された。 ・親水性を有した護岸を整備したことにより、レジャーや海釣りなどを目的に多くの都市住民が漁港を訪れており、憩いやふれあいの場づくりとしての事業目的が達成された。
<p>今後の同種事業に対する改善措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画については、特に改善すべき点はない。